

燈光

7

大王埼燈台

紀伊日ノ御埼灯台リニューアル

田辺海上保安部交通課

中 田 純

紀伊日ノ御埼灯台は、紀伊水道を航行する船舶の指標とする沿岸灯台として設置され、海上交通安全法の基点として瀬戸内海の入口を示す役割も果たしています。初点は、明治28年1月25日、昭和52年まで灯台守が保守運用を行ってきました。

保安部にある資料を探したところ古い写真が出てきました。

写真の年代は不明ですが、写真1を見ますと、灯台付近にバス停があったことが分かります。写真2では、退息所又は宿舎かと思われる建物も写っています。

今でも付近は住民が住まわれているような場所ではありません。灯台職員のためであったのか観光として公園までの足であったのか分かりませんが、バスが通っていた歴史のある紀伊日ノ御埼灯台が、今回、リニューアルしたことをお知らせします。



写真1 過去の写真



写真2 退息所

リニューアルの発端は、平成24年頃に灯台の敷地付近で地崩れが発生したからで、以降職員により進行を観察してきました。敷地内にある通路のコンクリートが徐々に離れ、ど

これまで進行すれば危険なのか、素人には判別できないところですが、この話が大きく動いたのは平成26年12月のこととなります。

付近の周辺地盤の地すべり調査をしてきた和歌山県日高振興局が、根本的な地すべりを復旧することは不可能であるため、一部通行止めにして付近の道路を修繕でなく、迂回路を設置する計画を出しました。

灯台の敷地の下に通っている県道が補修されれば灯台敷地もそれ以上地崩れが進行することはなくなると考えていましたが、県道の迂回が決定されたことで灯台



写真3 平成27年5月航空写真

敷地について、地盤の補強か、移転すべきか、対策を検討した結果移転することとなりました。

写真3では、灯台敷地付近ががけ崩れを起こしている状況が確認できます。

移転の適地を探していたところ、地滑りの影響を受けない、旧灯

台の西方約120メートルの位置での建替計画が決まりました。

次は灯台の規模の話です。元々は3等レンズと水銀槽式回転機械を使用した大型の沿岸灯台であり、その重要性から、水銀槽は使わないものと同じ規模のもので考えていました。しかし、ここ10年で灯台を巡る環境が大きく変化し、GPS、AIS、電子海図といった航海計器の普及から大型沿岸灯台をそのまま維持しなくてもいいのではないかと考え方へ徐々に変わってきたこともあり、かつてA3電球54万カンデラ(旧カンデラ)、光達距離21海里(実効光度)を誇った紀伊日ノ御崎灯台がなんと！高光度LED、8.5海里でよいのではないかと案まで出してきました。

しかし、地元利用者から意見を聞いたところ、現状と同程度の光力が必要との意見が多く寄せられ、保安部、本部、本庁との検討の結果、LU—M型灯器実効光度22万カンデラ、光達距離21.5海里と同じ規模になり、保安部としてはほっとしているところです。

この場所は、海が凪いでいる日は少なく、陸上で晴れている時であっても灯台付近はすごい風が吹いています。

付近に見える船舶もこの風の中、瀬戸内海を目指し

て航行しています。

GPS、AIS、電子チャートと新しい機器は出てきていますが、最後に確認するのは人の目です。例えば、横浜方面から大阪向けに航行する船舶は、檜野埼灯台、潮岬灯台、市江崎灯台、紀伊日ノ御埼灯台を順に目にするので安心するのではないのでしょうか。紀伊水道の強い風を感じて、そう思いました。

規模が決まった後は、本部職員がメインとなつての予算要求・設計・工事・監督といった様々な作業が続き、ついに平成29年3月23日に点灯、同年4月23日に完成記念式典を執り行うこととなり

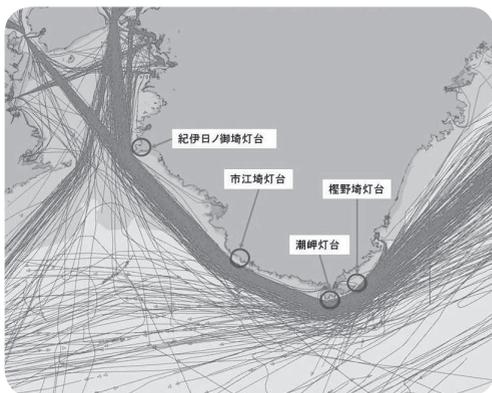


写真4 AIS航跡図 (24時間)



写真6 快晴の中での式典



写真5 新灯台をバックに巡視船から撮影



写真8 灯台揮毫者へ表彰



写真7 AIS局揮毫者へ表彰



写真9 集合写真

ました。

当日の天候は、雲ひとつない快晴でしたが、演壇が風で吹き倒されるハプニングが起こるほどの強風でした。

式典には、旧灯台のあった美浜町と新灯台が建設された日高町の両町長を来賓にお招きしたほか、新灯台とAIS局の銘板の揮毫をして頂いた、地元の高校生1名と中学生1名及びその家族等をお招きし、銘板の除幕、感謝状の贈呈を行いました。

また、旧灯台の銘板を写真10のように綺麗に飾って



写真10 航路標識周知板と旧灯台の銘板

から花見客などの観光客が多く訪れていましたが、岬の先端に移動したことによって、灯台から見える西方の景色を遮る木々がなくなり絶景のロケーションになりました。

偶然訪れた観光客がさっそく綺麗に整備した新紀伊日ノ御埼灯台敷地からの景色を見て満足していました。皆さんも機会があったら是非来ていただき景色を堪能していただけたら幸いです。

頂きました。

更には、燈光会作成の航路標識周知板もこの機会に併せて今風の絵も入った分かりやすい周知板へ改修して頂き、この場をお借りしてお礼申し上げます。

この紀伊日ノ御埼灯台は、移転前

蘇る門柱 〱航路標識魂立川移転1周年〱

海上保安試験研究センター航行援助技術課長 品野 馨

序

すべては平成28年4月某日、第三管区海上保安本部交通部向井企画課長からの一本の電話に始まる。

「どうもどうも、お元氣ですか。」「すいません、ちよつと相談、お願いがあります。」

むむ、やけに調子がいい。

世の中、相談、お願いといった前置詞が付いた電話は、だいたいにおいて良いことではない、面倒なことなどは稀代のお人好しと呼ばれる私にだって容易に想像がつく。おまけにどうにも愛想が良い。お元氣でしたか、などと言われても、つい10日程前までは第三管区海上保安本部（以下三管本部）で一緒に勤務していた。元々、そんなに愛想が良い男ではないはずだ。いつも白いワイシャツを着てはいるが相当に腹黒いことは皆知っている。

まだ本題に入る前、ほんの0・何秒で頭の中には様々

なことがグルグルと回る。3月をもって計画運用課が閉店した際、企画課に引き継いだ仕事も数多い。さて、ひよつとしてあれであろうか、これであろうか、いやいや、あいつはそう簡単にバレるはずはない。時限爆弾も爆発するのはもう少し先のはずだし、いや、あの爆弾は不発の可能性が高い。5月には会計検査があるので、そっち方面か。それならそれで、対応は現有勢力でしてもらおうほかないので、まあここは軽く受け流しておけばよいか、と思いをめぐらしているうち「：モンチュウの件なんですけど」と聞こえる。勝手にあれこれ想像しているうち、最初の方はよく聞き取れなかった。

「モンチュウ」(?)

さて、モンチュウとはいったいどんな虫のことか。虫の件で相談、お願いされるような覚えはまったくない。ひよつとすると「チュウ」は「チュウ」でも清原同様、何かの中毒のことか。

さらに、「実は」と話は続くが、相談、お願いと来て、本題の前に「実は」までつけられてしまう。これは相
当な何かだと、頭をめぐらしているうち話は進む。

「前に横浜で保管していて、今は袖ヶ浦にある旧航
路標識管理所の門柱の件なんですけど」、どうやらモ
ンチュウとは虫でも中毒でもなく、このことであつた
ようだ。「袖ヶ浦でも置場に窮して、処分も考えたん
ですけど、それではどうにも先人たちに申し訳なく、
試験研究センターなら敷地も広いので、どこかに一時
置かせていただけないかと」「30センチ角、2.5メー
トル程度で、あまり場所はとらないと思うんですが。
重量も300キロくらいなので、場所に不都合があつ
た時には少し人数がいれば動かせますし」
この門柱の件なら私も三管本部勤務時代に何度か耳
にした。そうか今は袖ヶ浦にあつたのか。確かに、袖
ヶ浦はいろいろな物が入りする関係から破損の恐れ
もあるだろし、うちなら敷地も広い、置場には事欠か
ないだろう、納得ではある。この次点ではまだ所内の
誰にも話はしていないものの、了解、と返事はしてお
く。電話を切った早々に、メールで写真や袖ヶ浦に運
搬した際の発議図面などが届く。

また騙された

さて、了解とは返事をしたものの、さすがに私の一
存で勝手に好きなどころに置くわけにもいかず、所内
説明、所長了承も得ねば。いやいや、せつかくの品物、
横に寝かせて保管のみというのも忍びない、300キ
ロ位なら職員で建てられぬことはなかるう、運搬日に
合せて穴を掘っておき、そのままそこに立ててしまお
うか、などと考えていたところへ「せんぱい、建て
るっても、こりゃ簡単にはいきませんよ」と、この春
一緒に異動してきたニシカタ電子情報分析課長が言
う。「まあ確かにちよつと重いけど、やぐらか何かう
まく細工をすれば真つ直ぐにすることもできるでし
よ」と返すがどうにも会話がかみ合わない。「3トン
を人力で?」「ん、3トン??」。ニシカタさんには送
られてきた写真や図面を事前に見せていたが、自分で
は詳しくは見えていない。「50センチ角、3.95メートル
の石つてことは約3トンですよ」、「は?」これでは確
かに約3トンである。向井さんに電話をしてみる。「そ
うなんですよ、よく調べてみると結構大きくて。最初
は私も軽トラックでも借りて運んでいけばいいか、く
らいに思ってたんですけど。がっはっは」ときた。い

かん、最初の話を信じきっていて、その後はまるで確認などはしていなかった。ひとが良いにも程がある。

ついでに言うと、当人、当初はもう処分する気満々で、一応の仁義として海上保安庁交通部企画課の西補佐へ連絡したところ、それはいかん、試験研究センターなら敷地も広いしなんとかなるだろうから品野へ電話してみても、ということだったらしい。やっぱりこいつは腹黒い。また騙された。

建立大作戦の始まり

何度確認しようが門柱が小さくなるわけはないのだが、袖ヶ浦へ移設の際の図面は何度も確認した。全長3.95メートル、うち埋め込みは1.2メートル。簡単には建てられそうもないが、一度建てたいと思えば気持ちはおさまらない。まずはセンター朝会で照会、敷地内に置くこと、建てたいことの了承を得る。併せて人員協力もお願いする。昔を知っている諸先輩からは想像も出来ないであろうが、平成28年度から航行援助技術課は総員2名、いかに我々が力持ちでも一人で1.5トンを担ぐことはできない。

さあ、どこに建てようかと玄関で敷地を見渡していると水島管理課長が寄ってくる「やっぱり、せっかく

だから目立つところ、門柱っぽいところがいいですよね」思いは同じだ。何かにつけて水島さんは行動が早い、テキパキと指示をするし、不満があるときは自ら行動を起こして片付けてしまう。ある意味、短気で怒りっぽいということでもあるのだが、まあ様々な好意には喜んで甘えておく。

場所は正面玄関前の横、と決めつつ話を進める。次には佐藤会計係長が図面を出してきて配線、配管等の埋設物がないか確認してくれる。この男も動きが早い。ではではついでと、すぐに白川計画係長も呼び、現地試掘を試してみる。芝、雑草が根を生やしてなかなか手ごわそうである。やはりいきなりスコップで掘ることは適わない。最初はツルハシでの根切が必要だ。とはいえ、表面さえ頑張れば何とかかなりそうである。建立場所はこれにて決定。

門柱、門札ご紹介

では、すっかり遅くなった感はあるも、改めて、主役の門柱、門札の紹介。

これらについては、過去の燈光にも掲載があるので、当時の記事を原文にて。

旧燈台局の門柱を發掘

十月十二日、第三管区海上保安本部の独身寮工事が大岡川ぞいの北仲通宿舍入口付近（旧燈台局の門衛所あたり）で行われているが、たまたま土砂取除作業中大きな石柱を掘り起こしたのである。その石柱は一目みただけで、古い門柱であるのがわかった。調べてみるとやはり御影石の古い門柱で、五〇センチ角の長さ三メートル九五センチもあり、長方形の角の部分は五センチ巾位に磨かれており、その外は粗げつりになつている頭部には外燈を取り付けたと思われる穴が三ヶ所あいている、又、役所の看板をつけたあとが、二〇×四〇×三センチぐらい切りこんであつて、何かを貼りつけたらしい跡もあります。重量は思ひのほか重く三トン弱と推定され、工事の作業員も大部でこずつたということです。

この門柱は旧燈台局の正門の片方であると判断されたので、早々燈台部長に御足勞願つて、当所でもらい受けることにしました。二トンのパワーシャベルで引まじりながら、航標宿舍の傍まで運んでもらいましたが、この機械で持ち上げられませんでしたので、その重さのほどが判ると思います。

この門柱について、古い写真や資料などを調べたり、

先輩方に問い合わせたり、又、一部の方々には實際に見て頂きました。この結果、これは間違いなく旧燈台局の正門の片方であることが判りました。なお、先日、故坂本先生宅の御当主からも「私が子供のころ、役所の入口にあつたおもてのザラザラした門の近くでよく遊びました」などのお話を伺つて、この門は大正時代の初めごろには、既に存在していたということがわかります。しかし何時頃から使用されたかについては、なお調査中ではありますが、皆様の中で御存知の方がありましたら、当所までお知らせ下さるようお願いいたします。

終わりに、この由緒ある門柱をどうしたらよいか、いろいろ議論のあるところですが、大方の意見としては、これを何らかの形で、記念に残しておきたいとする者が多いことをお知らせして、發掘報告と致します。

（横浜航路標識事務所）

「燈光」昭和51年1月号「東西南北（三管区）」

燈台局發祥の地ゆかりの品々：横浜海上保安部交通課

横浜海上保安部次長 落合 孝之

横浜海上保安部の起源は、明治期まで遡ることがで

きる。以下経歴簿から主要事項を抜粋すると：(中略)
：このような沿革の中、当部には歴代引き継がれてきた「燈台局発祥の地ゆかり品々」があり、それを紹介します。

一、航路標識管理所の門札

大正一二年九月一日、関東大震災が発生し関東地方に大きな被害をもたらし、横浜においても多くの建物が崩壊し消失した。当時、旧三本部跡地には、航路標識業務の中央官庁である通信省航路標識管理所が置かれていたが、震災により庁舎が倒壊し、続いて起こった火災のため建物が全焼し、所長以下多数の死傷者が出た。この時に倒壊した航路標識管理所の門柱(御影石造り)が、昭和五十一年、三本部敷地内に横浜航路標識事務所を建設する際に出土し、当時の堤坂所長の尽力により、旧横浜航路標識事務所構内に設置された。

この門柱には大理石の門札が取り付けられていたが、その門札は、盗難等の恐れがあることから、当時の所長室に保管し、その後代々引き継がれ、横浜海上保安部次長室に現存している。また門柱の一部と思われる石(扉受け金物付き)二個も同保安部倉庫に現存

している。

なお、門柱本体については、現存していないと引き継いでいる。：(中略)：

このような由緒ある「燈台局発祥の地ゆかりの品々」を確実に後任に引き継ぐため、投稿時点で当部に現存するもの、しないものを明確に記述した次第です。

参考文献

- ・横浜海上保安部経歴簿
- ・「旧燈台局跡は近代文化発祥の地」日本航路標識協会第二業務部長佐藤辰雄氏 著
- ・「旧三本部跡は近代文化の発祥地」三管本部灯台部監理課著
- ・「明治期縁の品々」元横浜海上保安部航行援助センター所長山本政明著

「燈光」平成24年9月号

実行

最初の連絡から一月も経たぬうち、着々とミッションは進み、三管本部では運搬契約が整う。請負者も心配な模様で、スペックギリギリのトラッククレーンではなく、途中で10トン(20トンだったかも)のクローラークレーンに積み替えて搬入するという。できれば

ドスンと置いて終わりではなく、事前に用意した穴に縦置きしてほしいとの話もした。センターではニシカタさんが1・2メートルの埋め込み、0・2メートルの盛土で大丈夫だろうとの安定計算もしてくれる。当時は電子なんか課長であったが、本業は土木、前職は三管本部整備課長である。多少血も騒いだであろうし、今までも「二人合わせて半人前」をモットーに協力してきた。



写真-1 建立地除草



写真-2 位置確認 かけれ！



写真-3 作業開始（若干1名は見守り隊か！）

搬入は5月23日月曜と決まる。

それまでに所要の準備は整えておかねばならない。まずは敷地整備、せつかくの建立地が草ボウボウでは心苦しい。航行援助技術課総員で丁寧に除草する。

天気を確認するが、搬入日を含め土日も雨はなさそうである。掘削は20日金曜に実施し、門柱をお迎えすることにする。当日は化学分析課から佐藤（周）、科学捜査研究課から山中というの精鋭中の精鋭を派遣い

ただ。もちろん、三管本部からも若手（？）が来る。I澤、三村の2名だ。掘削日は思った以上に暑く、慣れぬ肉体労働に汗だくとなるも夕方の冷たい飲み物を楽しみに頑張る。当然、私も老体に鞭打って頑



写真－4 試験研究センター精鋭中の精鋭2名の奮闘もあり、かなりの深さまで進行



写真－5 事前準備万端にてパチリ一応スコップは手にしているも、もちろん佐名所長が穴掘りをしたわけではありません

絵に描いたような綺麗な穴が掘りあがる。

いよいよ建立当日。

この日も天気は良い。よく出張前と行事前に天気心配をする輩がいるが、私はしたことがない。天気には自信がある。晴れ男だ。移動中に雨が降ることはあっても作業中は晴れる。だから天気には自信がある、いや天気にはというか日頃の自分の行いに自信がある。コッコツと善行を積み重ねている、雨など降るはずがないと常に思っているし、実際降ったこともない。

張ろうとは思っていたが、これがまた作業に当たって来たヤング達はまさに穴掘りをするために生まれてきたような男達で思った以上のペースで仕事が進む。あ

わせて、地盤が粘土質で周囲が崩れてくるようなこともなく、真っ直ぐに掘り進めることが出来たことも大きい。黙っていてもどんどん掘り進められていき、ある意味手持ち無沙汰だ。しようがない、休憩時間にはせっかく掘った土を穴に戻すサービスをやった。

が来た。気持ちの問題で三輪は作業着で現れるが、現場仕事には参加する気がない向井はやはり白いワイシャツだ。

定刻、露払いの前走車に従いクレーン車が物々しく乗り込んでくる。大きい。

これなら3トン吊るくらい楽勝。オペレーターと短いやり取りをし、早々に釣り込み、建立開始。これがまたすこぶる調子がいい。真っ直ぐに立ってくれる。



写真－6・7 門柱入場（普段は十分と感じる敷地も、この日ばかりは妙に狭い）



写真－8 砂利投入

写真－9 穴の中の穴と呼ぶにふさわしい見事な出来



写真－10・11・12 いよいよ建て込み



水島さんが私費で購入してきた砂利を最初に投入、自重を利用して軽くトントンと締め固めをして深さ計測。当初目論見どおりの1.2メートルちょいの埋め込み長が確保。トランシットを利用して傾斜測定をしてみるが、90度違う位置から確認して、どちらも1ミリの誤差もないくらいに真っ直ぐ立っている。ほとんど奇跡。しばし、クレーンに支えてもらい順次の埋め戻し、転圧を繰り返す。支えのロープを外した時点で再



写真-13・14 2点から確認も1ミリのズレなく直立不動

建て込みまでは無事終了
 にも絵ヅラがイマイ
 ちなのはやはり門札がはめ
 込まれていないからであろ
 う。横浜海上保安部次長室

コンプリート

度計測するが傾斜はない。



写真-15 この日のラストは高圧洗浄で隅々まで綺麗に

の最後の仕事は門札貼り付け用の材料準備であつたが
 これはこれで、また一落ち。
 門柱、門札、どちらも石なので貼りつけはセメント
 がよからう、購入は近くのホームセンターで、と出か
 けていくが、女性達のウインドウショッピングよろし
 く、我々はホームセンターが妙に楽しい。本編のセメ
 ントそっちのけ、つついいるんなものを見ているう
 ち、時間だけが過ぎていく。ニシカタ、品野、水島の



写真-16 そしてやっぱり大成功を祝しパチリ

保管の門札取付は
 建て込みより少し
 後の5月27日(金)
 となる。当初より
 この計画で暗躍、
 穴掘りも建て込み
 も参加しますと言
 い続け結局は現れ
 ない「行きます詐欺
 欺」を働いていた
 西がどうしても最
 後くらいというの
 で金曜まで待つ
 た。この間、我々

3名で行ったと記憶しているが、前述のとおり水島さんは気が短い。それぞれの売り場で楽しんでる様子に段々のご立腹のようだ。いかん、急いで用を済ませねば、と思ったのもつかの間。今度はセメントの種類があり過ぎて選べない。ニシカタ、品野ともに現場に行くことは多かったが、最近作業しているところに立ち会ったことがない。昔とは少し立場が違い「検査」とかいう名目で行くとすでにもうすべてが出上がって来る。軟いままのコンクリートやセメントにお目にかかったことがない。当然、DIYなどやる人種ではなく、そ



写真-17・18
最後の最後に美味しいところ取りで門札をベタリ

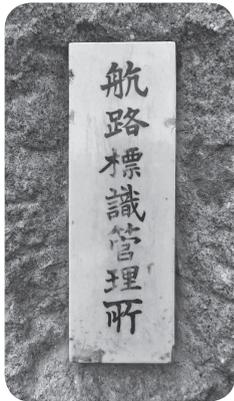


写真-19 しか~し、もちろん、丁寧に仕事をする男ではないので、本当の最後はセンターにて綺麗に養生

んな連中にいざ選べといっても後ろの効能書きを読むところから始まるのだから、また時間がかかる。そんなことは水島さんには面と向かって言えるわけもなく、ダメならまた2人で来るかと、さもプロを装い買い物籠にブツを投入する。

と、最後まで楽しめたミッションもいよいよ本当の最終。

門札の貼付をもってコンプリートとなる。



写真-20 センター正面玄関右手となる門柱位置



写真-21 全 景

すっかりなじみ、昔からそこにあるような姿

最後に

門柱建立から1年、この間、航行援助技術課はCOB光源の開発や水銀槽式に代わるレンズ回転装置の実装など、脈々と続く航路標識の歴史にあつて新たな一步を踏み出してきました。

これもひとえに、灯台発祥の地から当地立川へ移った魂が支えてくれたものと思います。現在は平成30年度定員要求にあつて新組織、人員の拡充を目指しているところ、きつとこちらでも力を与えてくれるものと信じています。



明治の灯台の話(54)

葛登支岬灯台

灯台研究生

北海道への希望の光

前回の宗谷岬灯台と並行して、北海道にもう一基の灯台が建設されています。最北端の宗谷岬灯台と対照的な道南に位置する葛登支岬灯台です。点灯開始は宗谷岬灯台に遅れること3ヶ月後の明治18(1885)年12月15日です。告示は次のとおりです。

工部省第三拾三號告示

今般函館縣渡島國函館港口ノ西方 葛登支岬ニ建設シタル燈臺ニ於テ 第三等明滅白色ノ燈明ヲ設ケ 來ル十二月十五日己降 毎夜日没ヨリ日出マデ点火ス

一 燈臺ノ位置ハ海軍省水路局出版第六号ノ海圖ニ拠レバ 北緯約四拾壹度四拾四分二十八秒ニシテ英國「グリ井ニツチ」ヨリ東経百四拾度三十五分四拾四



秒ニ當ル

- 一 燈臺ハ木鐵交互八角造ニシテ白色ニ塗り 基礎ヨリ燈籠ノ中央マデ高サ貳丈七尺(約八・二m)ナリ
- 一 燈火ハ真方位ニテ北四十壹度十五分東ヨリ南五十壹度四十五分西マデ貳百六十七度間ニ於テ閃光ヲ放ツ 但貳十秒毎ニ壹閃光ヲ發シ 其閃光ノ時間ハ十二秒ニシテ 隱滅ノ時間ハ八秒ナリ
- 一 燈火ハ海面ヨリ高サ十三丈七尺(約四十二m)ニシテ其光達距離ハ晴天ノ夜十七海里(約三十一・五km)トス

右告示 候事

明治十八年十一月十六日 工

部卿伯爵 佐々木高行



写真-1 初代葛登支岬灯台と霧鐘(灯台右側)
(当時の絵葉書)

葛登支岬灯台の建設記録

葛登支岬灯台は、点灯開始2年前の明治16年に、灯台設置の申請が出されていたことが、公文録に次のとおり見られます。

函館港口勝當智崎へ燈臺設置之儀ニ付伺

北海道渡島國上磯郡當別岬角ノ儀ハ函館港ニ来往スル諸船舶 皆 該岬ヲ目標トシ進航スルノ要所ニ有之然ルニ近海暗礁多ク 為メニ潮流激流烈 加之風雨等之夜ニ於イテハ四面冥濛トシテ標的トナスベキモノ無之動モスレバ鍼路ヲ誤認シ 覆没ノ患ヲ免レズ 故ニ航海者ノ最モ危険トスル所ニ有之 候ニ付 今般該所字勝當智崎へ一基ノ燈臺ヲ設置シ第三等燈明ヲ点火 候 様致度 其建築費 金壹万七千七百五拾圓ヲ目途トシ 本年度ヨリ来ル十八年度迄三ヶ年ヲ限り 燈臺局經費中ヲ以支弁可為致 候 条至急御裁可相成度 此段相伺 候也

明治十六年九月廿四日 工部卿 佐々木高行

太政大臣 三條實美 殿

追伸

本文燈臺ノ義嚮ニ 第四等燈明設置之見込ヲ以 其費用金壹万五千圓ヲ本年度豫算ニ編入セシモ 実地ニ就キ考案セシメ候處 第三等閃光燈明設備ノ方 適當ナルヲ認め 最前ノ見込変更セシカ故前書ノ高金貳千余圓之増加ニ相成候 此段申 候也

函ノ趣聞届 候事

明治十六年十一月六日

灯台の設置要望は、前記の工部省沿革報告と同じ理由で出されています。また、申請当時は、地名が「葛登支岬」ではなく、「勝當智崎」となっていました。

前回の宗谷岬灯台と同様に、葛登支岬灯台も建設記録が当時の官報に詳細に見られます。その先陣を切る記事は、灯台の名称が「勝當智崎灯台」から「葛登支岬灯台」へと改められた明治17年5月23日付第貳百六拾八号の次の記事です。

●函館港口勝當智崎燈臺ハ自今「葛登支岬燈臺」ト改称ナリタリ

そして、灯台の名称を葛登支岬灯台と定めて間もなく、横浜の燈台局の工場で、灯台の部材の製造が開始されます。

(明治17年8月15日付官報第三百四拾号 7月燈台局報告)

葛登支岬燈臺 渡島國葛登支岬燈臺ハ 木鐵交互造ニシテ 本月一日ヨリ当局工場ニ於テ 鐵柱等ノ下拵ニ着手シ 今月中ノ工程ハ僅力ニシテ厘位ニ至ラズ 此ノ他ハ資材ノ需求中ナリ

葛登支岬灯台の横浜燈台局に於ける製造開始は、明治17年7月1日、宗谷岬灯台よりも1ヶ月早くに始められています。初代葛登支岬灯台は、外見上は木造灯台ですが、ここに記されているとおり、木鉄交互造りと、鉄造と木造の融合した日本唯一の特徴的な構造の灯台でした。暦年の航路標識便覧表(灯台表)には、明治30年代までは木鉄造の表記が見られ、以降は改築される昭和まで鉄木造とされています。ちなみに、この記事が掲載された明治17年8月15日は、日本最初のコンクリート造灯台となる鞍埦灯台が点灯開始した記念の日でした。この時期は、鉄造に改築された和田岬

灯台(明治17年3月)が、その後の日本の鉄造灯台の基本スタイルになるなど、新たな構造の灯台が日本の灯台に次々と誕生しています。

(明治17年9月13日付官報第三百六拾五号 8月燈台局報告)

葛登支岬 前月報告書ニ記載シタル渡島國葛登支岬燈臺 鐵柱等ノ下拵及資材等需求ニシテ 八月卅一日迄ノ工程ハ凡五厘トス

前月の報告と同様に、鉄柱の下拵への表記が見られることから、まさに製造開始された鉄造の宗谷岬灯台と並行して葛登支岬灯台の鉄材が造られていたことが分かります。

(明治17年10月27日付官報第四百号 9月燈台局報告)
葛登支岬燈臺 渡島國葛登支岬燈臺鐵柱ノ下拵及假組立ノ工程ハ本月二十日迄ニテ凡三分五厘ニ至レリ

(明治17年11月15日付官報第四百拾六号 10月燈台局報告)

葛登支岬燈臺 渡島國葛登支岬燈臺鐵柱ノ下拵及假

組立ノ工程ハ本月廿日落成シタリ

葛登支岬灯台の燈台局工場での仮組立は、この10月燈台局報告が最後で終了しています。工事期間は約4ヶ月間でした。構造や大きさの違いからも分かる通り、宗谷岬灯台のように翌年まで及ぶものではありませんでした。

そして、宗谷岬灯台と同様に、翌年の春に灯台建設のため燈台局の技術者が現地に出きます。

(明治18年4月24日付官報第五百四十一号 3月燈台局報告)

葛登支岬燈臺 渡島國葛登支岬燈臺建築トシテ七等技手相澤宇三郎 備、三浦萬則ヲ本月七日出張セシメ同十二日実地到着ノ報ヲ得タリト 雖 未ダ工業着手ニ至ラズ

葛登支岬灯台の建設を担当した7等技手相澤宇三郎の名は、前々回の緑剛埼灯台の中で、点灯開始時(明治16年7月)の敷地図に記名されている灯台技手として紹介しています。実は相澤宇三郎技手は、この後、北海道の多くの灯台を手掛けた記録が残る、北海道の

灯台の生みの親と言っても過言ではない技手でした。彼の記念すべき北海道最初の灯台が、この葛登支岬灯台でした。また、三浦萬則は、友ヶ島灯台(明治5年)、犬吠埼灯台(明治7年)、烏帽子島灯台(明治8年)のそれぞれの建設記録にその名が見られる古参のベテラン職員でした。

(明治18年5月13日付官報第五百五拾七号 4月燈台局報告)

葛登支岬燈臺 前月報告書ニ記載シタル渡島國葛登支岬燈臺建築ノ工事ハ 用地ヲ去月十八日函館縣ヨリ假リニ領取シタル迄ニテ 未ダ



写真-2 在りし日の初代葛登支岬灯台と官舎
(燈光会所蔵写真)

起業ノ報ヲ得ズ

(明治18年6月18日付官報第五百八拾八号) 5月燈台局報告)

葛登支岬燈臺（とうだい） 前月報告書ニ記載シタル渡島國葛登支岬燈臺建築ニ付キ 地所開拓ノ工事ハ去月一日ヨリ着手シ 其ノ工程同三十日迄ニテ 凡（オオコソ） 五分ニ至レリ 燈臺基礎三和土ノ築立ハ同月廿日ヨリ 守燈方官舎小屋組木材ノ下拵ハ同月十日ヨリ着手シ 同月三十日迄ノ各工程ハ凡壹分宛ニシテ 此ノ他建築ノ需給品運搬中ニ係レリ

横浜の燈台局工場で製造した灯台の部材は、当時灯台視察船明治丸で現地に輸送されていきました。この時期の明治丸は、東北と北海道の灯台巡回のため同年4月15日に横浜を出港し、宗谷岬には5月9日に到着し建築用資材の陸揚げを行っていた記録が、同じ燈台局報告に見られます。葛登支岬灯台の建築用資材も、この巡回時に同地に輸送され、5月から本格的な建設工事が開始されたものと思われまます。

(明治18年8月19日付官報第六百四拾壹号) 7月燈台

局報告)

葛登支岬燈臺（とうだい） 前月報告書ニ記載シタル渡島國葛登支岬燈臺建築地所開拓ノ工程ハ 去月三十日迄ニテ凡八分ニ至レリ 燈臺鐵柱組建方ノ工事ハ 去月二十日其ノ工ヲ畢リ 続キテ燈籠ノ受梁架波及燈籠ノ組立等漸次ニ施工シ同月三十日竣成シタリ 又燈臺及貯納室ノ内外羽目張並内部造作ノ工事ハ 同月五日ヨリ着手シ 同三十日迄ニテ其ノ工程凡四分ニ至レリ

○守燈方官舎基礎三和土築立ノ工事ハ 去月七日落成シテ石据ニ着手シ 同十日其ノ工ヲ畢リ 翌十一日ヨリ柱桁等ノ組立ニ着手シ 小屋組及屋根裏板張ニ至ル迄 同廿五日ヲ以テ竣成シタリ 此ノ他内部造作ノ工事ハ 同月十六日ヨリ着手シ 其ノ工程同月三十日迄ニテ凡 三分ニ至レリ

○物置処建設ノ工事ハ 去月一日ヨリ着手シ 基礎石据及柱桁組立 小屋組屋根裏板張迄 同月廿三日ヲ以テ竣成シ 此ノ他内次造作ノ工事ハ 同月廿五日ヨリ着手シ其ノ工程同月三十日迄ニテ凡貳部ニ至レリ

灯台や官舎の工事に最初に出てくる基礎三和土築立とは、地中にコンクリート基礎を打ち込む工事のことです。日本航路標識協会刊行の「明治期の灯台の保全」

には祿剛埼灯台（明治16年7月建設）の解説に、灯台地下の現状が次のとおり見られます。

基礎深さ七十五cmを掘削し、三十cmのコンクリート打置し、五cmの均しモルタル後、四十cmのコンクリート打ち込み、その上から石積み（灯台の）築造

祿剛埼灯台は、葛登支岬灯台の2年前に建設されています。工事を担当したのは、前記のとおり点灯開始時の敷地図にただ一人技手の肩書きで記名されていることから、相澤宇三郎氏であったことは容易に考えられます。同技手が、その後の葛登支岬灯台においても、祿剛埼灯台と同様にコンクリート基礎の打ち込み工事を行っていたことが、これらの記録から推測できます。

（明治18年10月21日付官報第六百九拾三号 9月燈台局報告）

葛登支岬燈臺^{とらだい} 前月報告書ニ記載セル渡島國葛登支岬燈臺^{とらだい}建築地所開拓ノ工事ハ 去月十八日ニ竣成セリ

○燈臺及貯納室ノ内外羽目張並ニ内部造作等ノ工事ハ去月三十一日落成セリ 此ノ他ノ工事ハ 英国ヨリ燈明旋轉機械延着ノ故ヲ以テ 暫ク中止セリ

○守燈方官舎及物置処内部造作ノ工事ハ去月三十一日落成セリ

9月の報告では、灯台ほか建物はすべて完成し、英国からの機械を待つのみとなっています。延着という表現と建物がすべて完成していることから、葛登支岬灯台の点灯開始は、当初の予定では宗谷岬灯台と同じ九月に遠くない時期であったことが考えられます。

（明治18年11月19日付官報第七百拾七号 10月燈台局報告）

葛登支岬燈臺^{とらだい} 前月報告書ニ記載セシ如ク渡島國葛登支岬燈臺^{とらだい}ノ工事ハ 燈明器械延着ノタメ暫ク中止セシガ 頃^頃日該器械英国ヨリ到着シタルヲ以テ 本局ニ於テ試験ヲ畢^{おわ}り 既ニ該地へ輸送シタレバ 到着次第右装置ノ着手ノ筈ナリ

○構柵ハ木造ニシテ 去月一日着手シ 同三十日落成セリ

葛登支岬灯台の灯明器械は、他の灯台と同じように設置前に横浜の試験灯台で点灯試験されていました。10月の葛登支岬灯台での作業は、囲いの木柵の工事の

みでした。燈光昭和9年3月号の「燈臺用レンズの発達に就いて」の記事には、葛登支岬灯台のレンズは佛國「バービーエー、ベナル」会社より購入したものとされています。灯台のレンズはフランス製ですが、灯器、回転装置を含む灯明器械として、当時はまだブラントン在籍当時と変わらずイギリスから輸入していたことが、この記録から分かります。

(明治18年12月16日付官報第七百三拾九号 11月燈台局報告)

葛登支岬燈臺^{とうだい} 前月報告書ニ記載セシ渡島國葛登支岬燈臺^{とうだい} 燈明器械類ハ 本月七日該地ニ到着セルヲ以テ同日ヨリ装置ニ着手シ 同十五日其ノ工ヲ畢リ^{おわ} 爾後器械全部ノ磨拭等 専ラ點燈ノ準備中ニ在リ

遅れて届いた灯明器械は、葛登支岬灯台には11月7日に到着し、1週間かけて組み立て、11月末の時点では準備中とされていました。残念ながら葛登支岬灯台の報告はこれを最後に、翌月の点灯開始時の最後の報告は官報には掲載されませんでした。燈台局報告が、この官報12月掲載の11月報告を最後に掲載されなくなつたためです。それは、燈台局の親元である工部省が

同年12月22日に廃省され、燈台局は逓信省に移されたことが大きく関係しているものと思われます。

葛登支岬灯台の点灯開始は12月15日であることから、灯明器械設置後点灯開始までちょうど1ヶ月を要したこととなります。2等レンズであった宗谷岬灯台が、12日間であった例からも異例の調整期間であったことは明解です。宗谷岬灯台と比較すると、灯台の規模は高さだけを見ても約半分で、工場での準備期間も短期間でしたが、現地では同時期に工事が開始したのに、点灯開始は器械の延着と調整が原因で、真冬の時期にまで遅れていた事実が、これらの記録から判明いたしました。

(後編「究極のレンズ」、「現存する霧鐘」へ続く)

航路標識と気象観測 (その2)

普通会員 門田雅康

2 昭和20年代以降の気象観測業務

航路標識においては明治時代から気象の観測が行われ、また戦後も気象の観測が重要であるとして重点的に整備され、その後種々の変遷を経て、平成9年5月正規気象観測箇所は女島の廃止で全て無くなった。

昭和22年当時の正規気象観測箇所整備年度 (25箇所)

年度	整備箇所
昭和13年	襟裳岬、尻屋埼、金華山、塩屋埼、都井岬
昭和14年	鮎ヶ埼
昭和15年	恵山岬、大王埼、舳倉島、土佐沖ノ島、細島、佐田岬
昭和16年	佐多岬、経ヶ岬、見島、釣掛島、女島
昭和17年	焼尻島、稲穂岬、厚岸、古志岐島、草垣島
昭和18年	神威岬、弾埼、角島

また、正規気象観測以外に終戦当時簡易気象観測を88箇所で行っていたが、その後本来の航路標識業務の発展飛躍に伴いその業務量が増加し、昭和33年には簡易気象観測も全て廃止された。

一方、新に船舶気象通報で用いる気象の観測や気象官署からの通知による暴風標識あげおろしが開始された。

正規気象観測箇所の変遷

年度	箇所数	観測箇所の変遷
昭和22年	25	
昭和23年	24	S 23・2 厚岸廃止
昭和30年	23	S 30・11 神威岬廃止
昭和31年	24	S 31・1 積丹岬開始

年度	箇所数	観測箇所の変遷
昭和33年	25	S 33・2 臥蛇島再開
←	←	
昭和37年	24	S 37・11 稲穂岬廃止
←	←	
昭和38年	25	S 38・1 青苗岬開始
←	←	
昭和39年	23	S 39・6 角島、古志岐島廃止
←	←	
昭和46年	22	S 46・3 見島廃止
←	←	
昭和49年	15	S 49・6 焼尻島、積丹岬、鮎ヶ埼、塩屋埼、弾埼、細島、都井岬廃止
←	←	
昭和50年	14	S 50・3 臥蛇島廃止
←	←	
昭和51年	13	S 51・3 草垣島廃止
←	←	
昭和58年	12	S 58・12 釣掛島廃止
←	←	
昭和59年	11	S 59・12 佐多岬廃止
←	←	
昭和60年	8	S 60・4 青苗岬、 S 60・12 土佐沖ノ島、佐田岬廃止
←	←	
昭和63年	7	S 63・5 経ヶ岬廃止
←	←	

年度	箇所数	観測箇所の変遷
平成3年	2	H 3・4 襟裳岬、大王埼、恵山岬、尻屋埼、金華山廃止
←	←	
平成7年	1	H 7・4 船倉島廃止
←	←	
平成9年	0	H 9・5 女島廃止

当時の業務内容と目的は次のとおりである。

(1) 正規気象観測箇所

毎日、3時、9時、15時、21時に気圧、気温、湿度、風、雲、降水量、日照、視程、天気及び海面状態等を観測して、その結果を、さらに台風の接近した場合は、毎時気象官署あてに電報で報告し、又、気象月表を作成して海難防止及び航路標識業務の改善等の資料とする。

(2) 簡易気象観測箇所（昭和33年航路標識業務規則の改正に伴い廃止）

毎日、6時、14時及び22時に気圧、気温、風、雲、降水量、天気及び海面状態を観測して、その結果を気象月表にまとめ海難防止及び航路標識業務の運用改善の資料とする。

(3) 船舶気象通報箇所 (昭和24年6月から開始)

毎時、風向、風速、天気、視程、風浪、うねり、流水の状況を観測して、無線電信又は無線電話によって船舶に通報し、船舶の安全を確保しその運航能力の増進に寄与する。

(4) 暴風標識あげおろし箇所 (昭和26年9月～昭和34年6月まで)

気象官署からの通知によって、定められた標識を掲揚し、付近航行の船舶に暴風の来襲を予知させ海難防止に寄与する。

3 船舶気象通報業務の開始

航路標識における電波の採用は、昭和2年に円島において方向探知業務として開始し、国内においては、昭和7年から犬吠埼ほか6箇所において無線方位信号所が業務開始している。

最初は、船舶が発射する電波の到来方向を陸上の航路標識で測定し、そのデータを通報する方式と、陸上から標識符号を発射して船舶でその到来方向を測定する方式があったが、当時は船舶に測定装置を搭載しているものが少なく、前者の方式が多かった。

第2次大戦の被害で多くの無線方位信号所が被害を

受けたが、復旧事業はいち早く着手され昭和25年をもって完了した。

しかし、戦後の船舶の装備の充実から、船舶に方向探知機が普及したため、昭和30年をピークに方向探知の取扱件数が減少し、航路標識としての電波の利用は、陸上からの電波発射方式が多く利用される傾向にあった。

一方、船舶にとっては安全航行のために時々刻々の気象状況の把握が必要であることから、無線方位信号所では船舶からの照会を受けて気象状況の通報を行っていた。

昭和22年ころから、一般船舶の利用のため、気象情報 of 放送を要望する声が多くなったことから、航路標識付近における気象観測の結果を無線により通航船舶に通報することが計画された。

昭和23年6月9日、保灯監第339号により「灯台より船舶に対して気象放送を行う計画(案)について」として官房総務課長、保安局保安課長、同通信課長、同海務課長、灯台局無線課長及び灯台局監理課長を召集し、同月14日灯台局長室において協議がなされた。

その立案文書によると、

1 目的

気象に依る船舶の遭難の多い地点及び重要な海峡、岬、港湾口に於ける灯台付近の天候及び海上の状況をその付近を通航中の船舶にそれぞれ灯台から直接に知らせる事に依つて航行の安全及び迅速を期し船舶運航能率の増進を図る。

(イ) 船舶が灯台の気象放送を利用する場合の一例
船舶が霧のかかつている海峡を通適しようとする場合、一方の対岸にある灯台からその付近の海上は霧が濃く航行上危険である旨を知らされたとし、又他方の対岸にある灯台からはその付近は比較的霧が薄く視野も航行上差し支えない程度のものである旨を知らされれば船舶は他方に海岸寄りのコースを速力を落とす必要もなく航行出来る。

(ロ) 何故放送を行わねばならないか

中央気象台や海岸局又は放送局に於いても漁業気象報、航行警報等として船舶に向けて放送を行っているのであるが、此の放送される観測地点は多くが平坦地であつて局地的でない一般的な気象の報知である。

特殊な気象状態を示す岬の突端付近等の気象

状態を放送していないので、最近に於いては之等の特殊な気象状態を知りたいという船舶からの要望が高まっているからである。

又各放送並びに漁業気象報が放送されるまでには約2時間以上要するから時間の経過と共に気象状況は異なつて来る。

特殊な気象実況と気象変化の状態を知りたいという船舶からの要望に対しては直接応答する事が適切である。

次に漁業気象報、航行警報の例を示す。

低気圧980ミリバル東経130度 北緯34度にあつて毎時40キロの速度で北東に進行中である。

このため山陰海上は風波がかなり激しいから此の方面の漁船は注意が肝要である。

(ハ) 何故灯台で放送を行うか

岬とか海峡等の付近に位置する灯台の既設の気象観測施設や無線施設を利用して局地的な気象放送を行えば在るものは改めて経費も要せず又右施設の移設を要する場所に於いても経費は僅少であり人員の点においても現在の人員で放送を行うために仕事が過重となることもないの

で極めて有利だからである。

2 計画内容

(イ) 放送する箇所

気象の原因による船舶の遭難の多い箇所は殆ど一定している。その中の特に重要な地点付近の灯台を定める。その灯台名は別表に示す。

(ロ) 放送種類

(1) 定時放送 毎日2回 7時、17時の定時に行う

(2) 応答通報 船舶から問い合わせのあった時に随時行う

(ハ) 放送の内容 風向、風速、天気、視界、波浪、うねり、その他霧、雪、流水、流木等の航行上の障害となる現象

注 右の観測資料は記号を用いず和文で放送する

(イ) 風向 八方位

(ロ) 風速 メートル単位

(ハ) 視界 メートルで報ずる

(ニ) 波浪 次の5階級

波なし、波梅あり、波普通、波高し、波甚だ高し

(ホ) うねり 次の5階級

うねりなし、うねりややあり、うねり普通、うねり高し、うねり甚だ高し

(ヘ) その他 霧、雪、流水、流木等の航行上の

障害となる現象は次の様に報ずる
霧 南東方に拡がりつつあり

東方2キロの海上に流木あり

霧 A岬方面のみにあり

霧 低くマストの見える程度

例

1 東5メートル、曇り、視界1000メートル、波普通、うねりなし、A岬方面に霧あり北に伸びる

2 北西15メートル、雪、視界50メートル、波甚だ高し、うねり高し、北東方に流水あり

3 通報場所

(1) 放送及び気象観測施設のある箇所

灯台名	記	事
襟裳岬	無線羅針用周波数375KCの使用許可ある場合直ちに放送	
恵山岬	同	

灯台名	記 事
尻屋埼	同
松前	同
鮫ヶ埼	同
金華山	同
塩屋埼	無線羅針用周波数375KCの使用許可ある 場合送信機の一部改良により放送可能
舳倉島	無線羅針用周波数375KCの使用許可ある 場合直ちに放送

(2) 新たに気象観測施設を要する箇所

灯台名	記 事
龍飛岬	無線羅針用周波数375KCの使用許可ある 場合直ちに放送
犬吠埼	同
大間埼	同
野島埼	同

以上は昭和23年度より実施可能である。
なお以上の灯台の定時放送を行う順位及び時刻は
次の通りである。

灯台名	通 報 時 刻
龍飛岬、鮫ヶ埼、舳倉島	7時、17時 各 5分より8分まで
松前、金華山	8分より11分まで
大間埼、塩屋埼	11分より14分まで
恵山岬、犬吠埼	14分より17分まで
尻屋埼、野島埼	17分より20分まで
襟裳岬	30分より33分まで

右の中間時刻から発射する3つ又は2つの灯台の
電波は互いに混信を生じない。

(3) 無線及び気象観測施設復旧後実施可能な箇所
草垣島 復旧後周波数375KCの使用申請を
要する。

(4) 新たに放送施設を要する箇所

灯台名	記 事
稲穂岬	無線羅針用周波数375KC の使用申請を要する
神威岬	同
大王埼	同
佐田岬	同

灯台名	記 事
沖ノ島	同

(5) 新たに放送及び気象観測施設を要する箇所

灯台名	記 事
友ガ島	無線羅針用周波数375K Cの使用申請を要する
釧路埼	同
御前埼	同

以上の計画を協議し、昭和23年6月29日 保灯監第662号で灯台局長から中央気象台長あて格段の協力と意見を聴取したところ、昭和23年7月23日 気企第178号により海上保安庁灯台局長あて次のとおり回答があった。

「右の件については誠に結構な案であると考えますが、その放送内容は灯台付近の限定せられた陸上の範囲に於ける実況通報とせられます様に望みます」

一方、電波の使用について通信省と協議していたが、海上保安庁法には「気象の観測の規定はあるが

通報の規定がない」ことから放送の権限はない旨回答された。

このため昭和23年8月23日 保灯監第1477号で官房あてに海上保安庁法の改正を下記のとおり申込んだ。

「当局においては、海員、船舶業者の要望に応え各航路標識の付属設備に依る気象観測の結果を無線機械を使用して放送し、船舶の航行安全を図る計画をたて通信省と合議したが通信省の意見は海上保安庁法第9条の灯台局の所掌事項の中に「気象観測」とあるがその結果の公表については何も記載がないから放送の権限はないものとして承認が得られない。

就いては今回の改正を機会に左の通り改正方取り計らわれない。

第9条

二 灯台その他航路標識の付属の設備による気象観測に関する事項

気象観測の次に「並びにその通報」を挿入する。尚、本件については中央気象台と打合せの結果その了解を得ていることを付け加える。」

この申し入れにより航路標識の付属施設による通報

が盛り込まれた。このことにより正式に航路標識の付属施設での船舶気象通報を行うこととなり、昭和24年6月17日 海上保安庁告示第115号で「船舶気象通報取扱規程」を定め、昭和24年6月15日から施行した。

船舶気象通報取扱規程

(目的)

第1条 この規定は、気象による船舶の遭難が多い地点及び重要な海峡、みさき、港湾口における灯台付近の天候並びに海上の状況をその付近の船舶に灯台から無線電信により直接に知らせることによって、船舶交通の安全を期しその運航能率の増進をはかることを目的とする。

(通報種類)

第2条 気象通報の種類を随時通報と応答通報の二種類とする。

1 随時通報とは、霧、吹雪等で視界が千メートル以下になったとき、又は暴風（風速15メートル以上）のため航行が危険になったときにするものをいう。

2 応答通報とは、船舶から天候の問い合わせ

せがあったときに行うものをいう。

(通報内容)

第3条 気象通報は、灯台で観測した次に掲げる事項について船舶に通報するものとする。この場合は、符号を用いないで次のとおり和文で2回くり返し通報するものとする。

1 観測時刻 24時間制（日本標準時）

2 風 向 16方位

3 風 速 1秒間メートル

4 天 候 晴、曇、雨、雷雨、雪、吹雪、霧

5 視 程 メートル

6 波 浪 次の4階級

波なし、波ややあり、波高し、

波甚だ高し

7 うねり 次の4階級

うねりなし、うねりややあり、

うねり高し、うねり甚だ高し

8 流水の状況

(通報箇所)

第4条 気象通報を行う灯台は、次のとおりとする。

襟裳岬、尻屋崎、恵山岬、大間崎、龍飛崎、

松前

(通報周波数)

第5条 気象通報に使用する周波数は、随時通報及び応答通報とも375キロサイクルとする。

(通報時刻)

第6条 気象通報の時刻は、次のとおりとする。

偶数時の0分から2分まで	襟裳岬
同 2分から4分まで	尻矢埼
同 10分から12分まで	恵山岬
同 12分から14分まで	大間埼
同 25分から27分まで	松前
同 27分から29分まで	龍飛埼

(通報記録)

第7条 気象通報の内容は、通信日誌に記録しなければならぬ。

付則

この規程は昭和24年6月15日から施行する。

訂正

本誌5月号「航路標識と気象観測(その1)」の本文、P28上段10行目「3時、6時、9時、12時、18時、21時の8回観測」となっておりますが、正しくは、「午前0時」と「15時」が入り8回となります。



燈光会会員募集

燈光会では、下記の会員がごさいます。

- 普通会員：航路標識事業に従事されている職員の方および過去に従事されていた方
- 一般会員：航路標識事業に関心のある方
- 団体会員：同上（企業）
- 賛助会員：本会の支援者になってくださる方

会員の皆さまからの、勧誘、紹介も歓迎いたします。
詳細は、当会事務局までお問い合わせください。

燈光会事務局第二事業部（担当者：鈴木）

電話番号 03-3501-1054 / FAX 03-3507-0727

Eメール : jigyo2@tokokai.org

ホームページ : <http://www.tokokai.org>

のぼれる灯台 introduction



今月は…

★ 大王埼灯台 ★

志摩半島の南東端、遠州灘と熊野灘とを分けるように太平洋に向かってそびえる大王埼。昔から「伊勢の神崎、国崎の鎧、波切大王なけりゃよい」と唄われていたほどの海の難所となっていました。そして、大王岩には「だんだら法師」という鬼が住みつき、沖合を通る船を誘い寄せ沈めたという伝説があります。三重県の無形文化財に指定されている神事「わらじ曳き」は、長さ3mもの大わらじを作って海に流し「だんだら法師」を驚かせ海を鎮めるためのものといわれています。そして、灯台の設置については、大正2年のサンマ漁船遭難（死者51名）、ついで大正6年には日本海軍巡洋艦「音羽」が大王岩に激突、座礁したことから灯台建設に拍車がかかりました。しかし、灯台建設はなぜかそれから約10年後の昭和2年、灯台局直営で着工、同年10月5日に点灯しました。円形白塗灯塔の下部は扇形の二階建付属舎をもつ、当時としては斬新な設計でした。平成25年国の登録有形文化財に指定され、そして今年で点灯から90年を迎え、さらには、9月に「わらじ曳き（わらじ祭り）」が行われます。今年の夏はぜひ大王埼灯台へお出かけしてみたいはいかがですか！

** 概 要 **

所在地	三重県志摩市大王町波切54
位置	北緯34度16分34秒 東経136度53分58秒
灯質(光り方)	単せん白赤互光 毎30秒に白1せん光、赤1せん光
光度(光の強さ)	白光 250,000カンデラ 赤光 47,000カンデラ
光達距離	白光18.5海里(約34キロメートル) 赤光17.5海里(約32キロメートル)
高さ	地上～灯塔頂部 22.5メートル 平均水面～灯火 45.53メートル
塗色・構造	白色 塔形 コンクリート造
灯器	L U-M型灯器 (Lighthouse Unite Metalhalidelamp)
着工	昭和2年5月16日(1927年)
竣工	昭和2年10月10日(1927年)
初点灯	昭和2年10月5日(1927年)
参観開始	昭和29年9月13日(1954年)
アクセス	バス：近鉄鵜方駅～大王埼灯台 約30分 車：伊勢自動車道伊勢西IC～伊勢道路～国道167号～国道260号

♪ 大王埼灯台の思い出 ♪

初めての伊勢・志摩です。青い海、緑の山々、自然いっぱいであんな場所です。熊本地震で疲れた心身にちょっぴり安心と癒しを与えてもらいました。

名古屋から夫婦で来ました。立て看板のマップを見ると大王埼灯台が目にとまり行くことにしました。想像以上に美しい風景が、らせん階段の上で待っていました。主人も（あまり感動しない人が）満足していました。来て良かったです!!

どこまで登るのがわからなかった。でも、ついた時は達成感あってきれいやった!!

徳島から灯台を見に来ました! 灯台マニアにはたまりませんね。



灯台の技術を知ってすごいと思いました。特に光り方や遠くに届ける工夫は勉強になりました。



11歳で初めて灯台に来ました。大王埼灯台にあるミュージアムで灯台の歴史について色々なことが分かったので良かったです。

フレネルレンズの仕組みが大変興味深く、勉強になりました。また、そのような工夫のもと届けられる光にこれからも一層の感謝の念に絶えません。今回は本当に来てよかったです。

自然条件の激しい場所にあり、活躍している様が展示されており勉強になりました。灯台の仕組み、使用されている特殊レンズ等、普段知ることが出来ないことばかり。勉強、勉強です。

風が強くて気持ちよかった。トンビもみたよ!! (資料館の) クイズ楽しかったな。灯台はみんなの協力のできたと知って大切にしましょ!! と思いました。

海上保安庁ファンです!! 中に巡視船の写真などもかざってあってとてもわくわくしました!!



東京から来ました。海が少し荒れていました。海上保安庁かっこよかったです。がんばってください! いつか入ります!!

もうすぐ100年。がんばれ大王埼!!

灯台に興味もてて楽しかったです!

暗いニュースが多いですが、この灯台のように光を放つような未来になる事を祈ります。

30年ぶりに来ました。当時付き合っていた人と結婚し今日は家族で来ました!!

真珠婚式（結婚30年）を記念して私のふるさと志摩にきました。私たち夫婦にとって良き日となりました。

大王埼でプロポーズされて8年。ようやく赤ちゃんを授かりました。生まれる前の最後の2人での旅行で灯台に来られてよかったです。次は3人で来ます!!



私達家族は「大王（だいおう）」という名前です！なので、ここに来られて嬉しい！良い思い出になりました。

いつも主人が船から見ている灯台にきました!! 大王埼灯台の沖を通るたびに今日を思い出してくれるかな♪日本の生活を支えてくれている船乗りさん達の安全をいつ見守ってくれてありがとう!!

昔の大王埼灯台



写真-1 チャンス式石油蒸発白熱灯器
点灯当初から、大王埼灯台で非常灯として使用されていました。(乙式600燭光白熱灯)

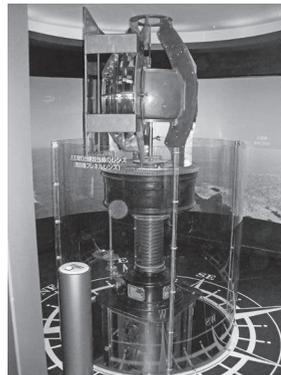


写真-2 第四等2面フレネル式せん光レンズ
1927年10月の点灯から2005年11月までの約80年間使用していました。この灯器は現在、大王埼の展示室にて展示しております。

帝政ロシアの文豪が見た日本



日本渡航記（その13）

徳力 真太郎 訳

第八章

給仕はさつきから客の前に赤く塗った台（ロシアで婦人が足をのせる台くらい大きさのもの）を運んでいる。丁度頭の高さに、仰々しく台を持ち上げ客のもとに歩みより、膝まずき、正確でしかも機敏な動作で客の前に音も立てずにそれを置く。六人の給仕が並んで客に歩み寄り、それぞれの台を置くのだが、だれも側の者に触れ合わなかった。

どの台にも、コーヒー茶碗程の大きさの手のついていない木製の塗物椀が所せましと並べてある。どの椀も

同じような木製の皿で蓋ってある。青色の磁器の茶碗もある。豆が入った小さな鉢がある。二本の小さな棒が添えてある。

——フーン、これでは食物を前においてただ眺めていよ、と言うもんだ

二本の白いすべすべして、先のあまり尖っていない編針のようなのを睨んで私は唸った。これでは何物も掴むことはできない。どうして食べるのか？隣席のウンコーフスキーも同じ思っているようだ。腹の虫にせきたてられたのか、二本の棒を取り上げたものの、浮かぬ顔をしてただそれを眺めている。全権達はこれを見て笑いだしたが、やがて食事を始めるために棒を手にとった。そのとき六人の給仕がまた現われた。それぞれ我々のための銀の匙と肉又をのせた盆をもっている。

——貴方がたに出したものがみな食べられるものであることを証明するため、先ず私達が食べてお見せ

しよう。どうぞ椀の蓋をとっておあがり下さい。

さて何が気に召すやら……

と、老人が言う。

——エート、この椀に入っているのは何かネ？

蓋を開いてみて私は隣に囁いた。椀の中には塩気のない煮た米がある。全然味がない、こんなのは始めてだ。それにパンがついていない。

私は両手で飯の茶碗をしばらく持っていたが、もとの場所へ置いた。次の椀には何が入っているか、と開いてみた。得体の知れぬスープみたいなようなものがある。匙を手にしてすくって味わった。うまい！タウヂサに似た野菜で根も入っている。

——日本ではすべての皿のお菜一口毎に飯を食べます。どなたか皿があれば、どうぞお代わりを

と、二人目の全権が言った。大きな円い顔の、上向き加減のアラビア人のような肉厚の鼻をした式部官は全権の坐っている台の傍らに立って、目配せと、それと分からぬぐらいの身振りで給仕たちを指揮している。栄之助の後ろに二人の給仕が踵に尻をくっつけて坐っている。一人はやかんを持ち、もう一人は熱い飯の入った丸櫃を持っている。

我々は一つの椀から他の椀へとあちこち匙を動かし

ていった。時々お互いの間で意見を交換しながら。

——これを食べてみ給え

パシエートは誰にもなく言う

——青色の茶碗に入っている、えびのサラダはうまいよ！

それはえびに魚の白子か、或は魚肉を摺りつぶしたものをかけ、野菜を添えたものだ。

——そいつはすっかり平らげたよ！それより君はその生魚を食べたかい

——いや、それはどれだい

——それ！そのうすく切つてあるのさ

——えっ！これは生かい、チェツ、知らなかった。も

う半分食べてしまった

彼は顔をしかめてつぶやいた。

魚肉のスープの椀があった。それは五つ目か六つ目のか覚えていないが、椀の蓋をとると魚の切れ目がきれいに澄んだ熱湯のような汁の中に浮かんでいる。これは多分魚のスープであろう。匙で四度程すくって飲んでみたが一寸もうまくはない。ただの熱湯以外の何物でもない。私の隣はさつきからしきりに棒を操って食物をはさもうとして——我々皆がそうだが——再三まわりの日本人を笑わしている。

我々が食物を前にして半ば奇らしげに、半ば疑わしげにしげしげと眺め。恐る恐る口に入れるのをみて日本達は手で口元を抑えて笑った。しかし、私は一つ二つの椀のものを試食した後は、もうそれが何であるぞと考えることを止めて皆平

とした卵のようなのが入っている。人蔘の煮たのがある。熱い湯の中に鴨の肉が青い野菜と一緒に浮んでいる。

らげた。匙を盛に運んでどんな料理もつついた。パンがないので代りに飯を時々ほぼりながら。魚の焼いたのや牡蛎の煮たもの——牡蛎に似た別の軟体動物であつたかも知れない——がどんなか始めて知った。ゴシケビッチはなまこがあつたと言う。そういえば黒色のぬるぬるした骨っぽいものがあつたが、何物か知らずに食べてしまった。何か



ここに、其の場で実際に食べられる食物を出しておきながら、どうしてそれを食わないのか？この魚は、私にとつては何かの象徴にか過ぎないのだ。

——日本ではこの魚は正餐の際にはいつも出るものですが、その場で食べるものではなく、後刻客の家へ菓子等と一緒に送り届けるのです。

甘い固形物、——多分梨であろう——赤い甘い汁をかけたものがある。また口に入れて噛んでみると漬物の塩味のするものがある。これは大根で日本では食卓の塩の役目をするものだ。青色の磁器の茶碗にどろどろ

べられる食物を出しておきながら、どうしてそれを食わないのか？この魚は、私にとつては何かの象徴にか過ぎないのだ。

給仕が順次に客の前に来て手を差延べる。客の膳か

ら空になった皿を運び去った。何か別のものを持ってくるのかと思つたが、しばらくして彼が持つて来たものをみると全く同じ食物だ。しばらくは躊躇したが、再びスープに手をつけ、また煮魚の始末にかかろうとしたが、私の隣人は食事をやめたので私もてをおいた。

我々が食事をしている様を見て主催者達は非常に満足げな面持ちであつた。老人は目もとに愛想をたたえて我々を順次に眺め、私の隣りが苦勞をしながらも箸を動かして食事をしているのを見て無邪気に笑つた。

食事の終りの頃に給仕が湯気のたつてゐるやかんを捧げて現れた。今度は何が出るかと我々は好奇の目を向けた。

——さて、今度は酒にいたしましょう

と老人が言ふと、給仕達は赤塗の平らな椀に熱い飲み物を注いだ。我々は皆それを飲んだ。以前に艦へ食糧を運んできたときに壺に入れて酒が届けられたことがあつて、日本の酒は我々の嗜好に合わないことを知つていた。いまここに出されてゐる酒はそれより数等上級のものである。アルコール分は弱く気の抜けたラム酒に似ている。日本酒は米から造る蒸留酒に再び水を割つたものである。我々が次の杯を断わろうとすると、老人は、日本の習慣では酒は三杯飲むべきものだと言

明したので三杯飲み、全権達も同じだけ杯を重ねた。我々が食事中にも絶えず熱い飯がつき足された。

雨の後にまた湯気のたつてゐるやかんが運ばれてきた。また酒をもつてきたかと思つたが、老人は、熱い湯をお飲みにならぬか、とすすめる。これは何の冗談だろう？熱湯を御馳走とでも考へてゐるのか！

——いや、欲しくない

と答へたものの私は考へた。日本の食事をする以上すべて日本式にやらねばなるまいと。結局、その熱湯を飲んだが、日本式食卓にあるといつたところで、何の変哲もない

——飯に湯でもかけて食べられては如何？

と老人はすすめる。「欲しない！」と答へた。その間に二人の全権は茶碗に熱湯を注ぎ飲みほして、食事をすると喉が渇くので言つた。

座の主人達は非常に愛想よく我々をもてなす。もう読者諸君に彼等の名前を告げておくべきであろう。老人は、筒井肥前守様という。次席全権は川治左衛門守……否、守ではなく丞だ、左衛門丞様である。守も丞も同じ位を表すものである。三席は荒尾土佐守様、四席は……忘れた、後で書くことにする。ついでに言うが、後の二人の全権はただ威厳を加えるための数とし

て列席しているだけで、実際はただ頭を垂れて坐って、黙って上席の二人の話を聞いている——或は全然聞いていないかもしれない——だけの存在である。

食事の後に何か独特の香りのする茶が出された。茶碗の中を見ると底に丁子の芽がころころしている。何という粗暴さだ！茶の国として知られていながら——老人は終始、親しげな眼差で我々を眺め、にこやかに笑みを浮べ我々をもてなしていたが、口をもぐもぐさせながら、ぼつぼつと話し出した。

——我々は何百里と離れたところから来ているし、諸氏は何千里の彼方から遙々来られた。お互いにこんなにも離れて住んでおり今日まで見も知りもしなかったものが、今ここで知り合い、一堂に坐して語り合い、食事を共にしている。何と奇妙なことであり、また何と愉快なことではないか！

我々一同はこの心のこもった感情の表明に対して、感謝するにも言葉が思いつかなかった。我々も全権達と身近に座して、同じような感慨に耽っていたところだったのだ。手厚いもてなしに感謝し、日本の食事の勝れていることを称賛した。私が特に気付いたことは、食物のうちにはヨーロッパのものとはよく似たものがあることであって、日本人は、他の正しい秩序をもった

国民と等しく、調理を決して軽く見ていないことを知った。実際、白いソースをかけた魚の料理は世界中何処へ出しても立派なものだと思う。ただそれにパンが添えてあれば満腹するまで食べられたのだが、パンなしでは、おかしなことに腹がいっぱいかどうか自分で分らない、そのくせもう食べる気がしないのだ。

食事の後は午睡するいつもの慣わしと違って、この日は色々と考えることがあった。

嘗て日本人の食事のことを書いたものを読んだことがあるが、その中で彼等がひまし油をつかって調理すると書いてあったことを思い出して笑ってしまった。日本では一般に植物油は稀にしか使わないし、それも野菜の料理に限られている。その他のものは焼いたり、酒と醤油を混ぜた水の中で煮たりする。後に主人達に言ったことであるが、日本人は極東の諸国民のうちでは、生活の智慧と道徳で最もすぐれていると従来ロシアでは思われている。これは主として日本に関して書物からの知識であるが、我々は日本に来て実際を見て、その正しいことを認めた。

午餐は終わった。食卓が片付けられ、五分程たつと茶と、我々に既に馴染みの箱に入って菓子が運ばれてきた。竹の枝を型どった氷菓子や、ハート型、魚の形

の菓子日本のテーブルのアルファとオメガ（始めと終わりの意）で、上は貴族から下は貧乏人まで何処にもみられるものだ。その他にザラメ砂糖や米粉で作った菓子の入った壺が出た。

デザートが終わり片付けられたとき、提督は、その目的のために渡米した用件に関して二つの質問を全権に提示し、なお即日その回答を要求した。老人は懐中から紙の束を取り出し、その一枚を丁寧にくめくめて鼻をかみ、紙屑を袂に入れてから、言葉短めに、

——日本の習慣では初対面の席では、客をもてなす儀礼上、用談は避けることになっている

と返答した。提督はこの質問は何も困難な回答を要求するものではなく、ただ諾か否か二つの言葉ですむものであるから、決してお互いの間に結ばれた親睦を阻害する性質のものではないと応えた。我々が見たところ、彼等は要件の話を面倒臭がっていた、食事の後で、高官達やその他の役人達は、言葉で言い現わせない間投詞を發し、唸るような声が部屋中に響いた。要件についての話をするのが作法にかなわぬと言いながら、この無作法さはどうだ。

二つの質問の件は翌日書面として送るということに提督は同意した。がその回答は、当日の夕刻までに必

ずもたらすことと要求すると、質問の内容を存知せぬうちに何としてそれを約束できるかと反対したが、結局、若し出来るならそのようにすると約して彼等と別れた。

帰りは、よく晴れて暖かい日光を浴びながら、往きと同じく楽隊の奏する響きにつれてフレガート艦へ帰還した。

帰途船着場への道中では、張り廻らされた幕の向うに、狭い露地や痩せた立木、物影に姿を隠す女などが目についた。

——物影でこそそこそと何かうまくやつてるな、お齒黒

女め！

と誰かが言う。黒い齒をしているのはすっぱい葡萄を食べたからだとは思うだろう。実際女達は真つ黒な齒をしている。女は結婚すると或る物質で齒を黒く染めるのだが、未婚の女は自然の白い齒をしている。

フアージェフも從卒に混じって上陸したが、前よりは接待はましであったと言っている。

——お前達には何が出たのだと聞いてみた。

——赤と白の粥で、吐き気がしたのですよ

——それはまた何故？

——魚はまるでねりものみたいに塩気もなく、それにパン無しではね

我々に続いて沢山の日本の舟がフレガート艦に來た。上級役人は「接待は満足であったか？」と聞く。しかしそれは単に口実で、彼等は我々を艦に見送り、帰ってから恙なくフレガート艦へ送り届けました、と報告する役目があるのだ。途中で何か不祥事が起これば、勿論見送られる側の我々の責任で防止するべきことではないが、彼等は罰せられることになるのだ。一時間後には船室は折箱で一ぱいになった。大きな箱には食卓に出ていた既に見知りの魚が入っており、その他に甘いパンや菓子の入った箱があった。

——その魚はあちらへ持ってゆけ

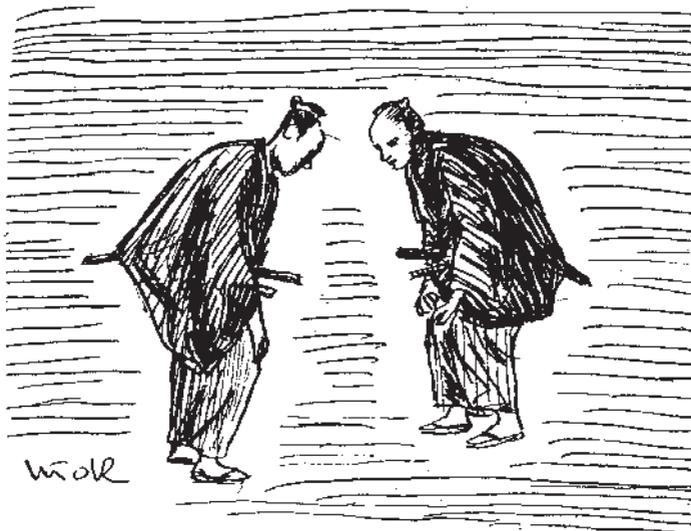
とフアージェフに言いつけた。夕方、彼に何処へ片付

けたかと聞くと

——友達と一緒に平らげました

と言う。

——どうだ、うまかったか？
——嫌な臭いがしたが、うまかったです



翌日、1854年1月1日（注

ロシアの旧曆、日本旧曆では12月15日）栄之助が明日の次第を打合せのために來船した。我々が皆、祝日の盛装を着用しているのを見て何故かと聞く。彼に新年を迎えたのだと言ったら、彼は祝賀を述べた。多分酒好きだろうと思つたので、彼にシャンパンを出すよう命じた。栄之助も、連れの二人の役人も顔を真っ赤にしてしたたか酔払つた。栄之助は英語とオランダ語

とフランス語に長崎の方言までごっちゃにして酩酊を詫びた。眞実酔っていた証拠には犬の毛皮の肩衣を忘

れて帰って行った。栄之助はシャンパンの飲み方をアメリカ人に習ったそうだが、アメリカ人は僅か6日間しか滞在していなかったというのに、よくも早く覚えただもんだ。

気候は冷涼だ。いまや冬の最中というが気温はたかだか六度くらい。空はよく澄んで、夜は明るい夜空がつづき波はキラキラと光る。これまでの経験から言ううと、長崎は気候の点だけで言うなら世界中で一番恵まれたところの一つに数えられよう。天気は総じて穏やかで、北風のあるときは清澄ですがすがしい。南風は雨を伴ってくる。これまで晴天が多かった。

次の日の予定は延期された。我々は前代未聞のこの盛儀に備えて準備していたが、それは実行されなかったのだ。この儀式は——即ち日本の制度、その他あらゆるものが時勢の前にその無力さを証明する重大な出来事である。

極東の諸国民——特に日本人は久しく我々と交際を浴せず、常に我々を拒否して、住む世界を異にしていたではなかったか？奉行は我々をそんな態度で、言えは常識を外された馬鹿馬鹿しさと傲然と我々に応対した。そしていまや四人の遙か身分の上の高官が我々の客となって自分で艦に外向いてこようとしているの

だ。こんなことは恐らく日本の歴史上嘗て例のない事件であろう。日本人はこれに二日間の延期を申し出ている。だから初めの約束の金曜日でなく日曜日に行われることになったのだ。金曜日は日本人には何かの祭日にあたると言う。

なお、この延期の交渉中の途中で、萩原は栄之助を伴って礼砲の件で談じに来た。我々は昨日の経験の際にも日本側からこれについて何か異見が出るかと実は期待していたのだが、日本人達は客の接待の礼儀を全くよくわきまえているとみえて、一言もそれに触れなかった。その代わりでもあろう、いま萩原は奉行からの苦情をもってやって来ている。初めは冗談を言っ受けて答えていたが遂に一言彼等に説明した。

——礼砲の件については、日本側でこれを受けるか否かについて前もってはつきり言わないから、我方ではこれを承諾のものと解して発射したのだ。すると、今後は砲の発射はやめてくれと懇願しはじめた。

——全権が礼砲の発射を好まぬというなら、これを行う理由がないからやめることにしよう
とパシエートが言う

——好みませんとも、絶対に！

と力を入れて言い、重ねて氣遣わしげに聞く

—— 仮に、また別の提督が来るか予知することができない。従つてその時に礼砲が必要であるかどうかは今考慮することではない

と答えた。

質問は恐らく別の意図をもっていたのではないか。すなわち英国人が来航しようとしているかどうかということ、これまでも彼等は、我々に次いで他の国が通商を要求してやつてくるだろうと危惧を述べ懐いたことがあった。

元旦の夜、艦で既に就寝の時間が過ぎてから全権の使者が二級の通訳庄三と良太を伴つてきた。提督が出した二つの質問の回答をもたらしたのだ。パシエートは寝ていたので私が甲板に出て彼等を迎えた。書面には、全権は提示された質問に即答が出来ないこととなれば全権はロシア国の書簡に対する最高会議（老中）の返書を所持しているから、これを見られれば提督も恐らく質問の回答を要求されることはないのではないかと思われ、とあった。—— 仕方がない待つことにしよう。

ロシアと言わずヨーロッパの艦船で嘗て迎えたことのない珍客を受け入れるための準備にかかりきつてい

る。その繁些なこと、面倒なこと、—— この二日間というものをすっかりつぶした。

これがヨーロッパなら全部の客を同じ部屋に入れ、一つの大きな卓に坐らせるのだが、ここではそうしたやり方は出来ない。日本では身分や階級の区別をとてもやかましく言うので、それを無視することは却つて敵をつくる結果になる。したがつて日本人を接待するには細心の注意を以て臨まなければならない。この国では、礼儀作法を習うことが重要な学問になっているのだが、それも他に学問らしいものがない為である。

グワリチエーリは日本に関する彼の著書のうちで、ヨーロッパ人の考えで礼儀正しいことは日本では無作法であり、無作法と思うことが日本では礼儀になつているのであると注意している。例えば客の前で立つのは無礼であり必ず坐らなければならない。ヨーロッパでは尊敬の印に帽子を脱ぐが、日本人は履物を脱ぐ。ヨーロッパ人は外出するときに外套を着るが、日本人は巾広い股引かスカートを着用し、家に入るとそれを脱ぐ。（艦に来る日本人の習慣も変化したのか？）ヨーロッパ人の好む麻色の髪や白い歯は彼等は嫌がる。日本では女は歯を真黒くするし、髪も煤のように黒くなければ、真黒く染めることだろう。我々の方では婦

人の魅力ある場所（或る人達はそう呼んでいる）は裕やかなブラウスで包むのだが、日本の女は反対に強く緊しめている。女が分婉のとき、我方では母親や嬰兒を温かい湯で洗う（多分そうするだろう）が、日本では冷たい水をつかう。ガリチエーリはこんな対比を列挙したのなら、何故に序に、日本人が食事のとき、前にも述べたように熱い湯を飲むが、我々は冷たい水を飲むことも書かなかったか。或は、これは近頃の日本人がそうすることになったのか。

すべてがこのようだ。多分こんな対比はこの他にいくつもあるだろう。例えば、私は日本人が体を真直ぐに伸ばして立って、歩いているのを見たことがない。必ずいつも前屈みになり両手を前に構え、又は膝について、誰かに頭を下げなければならぬのではないか、辺りをキョロキョロ見廻している。誰か自分と同輩を見ると彼はすぐに、まるで足があつて申し訳ないと詫びてでもいるように膝を屈め、ついで体を二つに折り曲げ、手は伸ばして膝にくつつけて、お辞儀をする。そしてその姿勢で数秒間はじっとしているかと思うと急に体を伸ばし、また身を折り曲げる。こうして少なくとも三回或はそれ以上繰り返し返す。二人の日本人が道で会つたりするときには、止まって話をすることも無

いときには、そんな姿勢、つまり体を折り曲げ歩きたがら別れている。日本人の召使い達は体を前に屈め、掌を膝に当てたままで捌けている。そんな恰好でいると必要なとき素早く地面に這いつくばれるからだ。

身分の高い者の面前では、日本人は咄嗟に身をおとし踵に尻をつけ地面に頭をつけてお辞儀をする。全権自身さえ同様に頭を床につけてお辞儀をするのだ。四人の全権はいずれも頭を前に垂れて坐っているが、これも習慣からで、自分より身分の高い者の前に出れば身を突き伏せる順番になるのだ。勿論、長崎にいる間はそんなことを練習する必要はなさそうだが、しかし江戸に帰ればどうか？

（以下次号）

燈光歌壇



桜沢 っや子 選

横浜 宮田 昭

葉山 長島 博子

○夜の海の一縷の明かり燈光は未来へ通じる道筋照らす

○お得意のぬた作らむとわかめの香まとひし友のはずんだ声す

○練習船の熱き思いは忘れ得ず野島埼灯台レンズの火照り

○赤々と咲きほこる花アマリリス愛でたる人は家族いとしむ

○潮騒の志摩にゆつくり日の落ちて安乗の埼に明かりの点る

○書のまつり筆にぎりしめ目光らせ名を書き終えて子らは安らぐ

○幾歲月なめらかに今も諳んじる灯台部でありし過ぎし日偲ぶ

○葉ざくらに音なく細き雨の降り連休明けの朝をくつろぐ

○闇の夜に駆けるカンデラ潮騒に明るく船は軌道を正す

評 一連の作品は明るく暖かい。わかめの香りをまとうた友のはずんだ声が春をよびこんでくる。書のまつりの作品を一生けん命書いている子供の様子が筆に

評 灯台に勤務し灯台に生きた作者の一連は、実体験が綴

りしめと目光らせによく表現されていてほほえましい。下句に子供の安らぐ姿に作者もほっとしてい

る若々しさに溢れる。ひと筋の灯光は細くても未来に通じる道筋を照らしているのだ、人生の道案内という。練習船時代の熱き思いが、東京湾を出て野島埼の明かりを見た感動の記憶がレンズの火照りであり熱き血潮の青春なのである。永遠の灯台青年の姿を見る。

る様子が見える。葉ざくらに音もなく降る雨を眺めてくつろぐ、連休明けの朝がとてもいい。

東京 しらたきよう子

○壁越しに声降り注ぐ春休み動物園はいま花ざかり

○咲く花も戦車も雨に打たれをり土浦航空隊予科練ありき

○ワンピースバッグに似合はむ動物園のオカピーの編に見とれる

○今世紀最大の取り組ならむ牛久大仏とゴジラの戦い
○貴女への呪文を筆が進めゆく女は黙って二百枚とぞ

評 春休みに入った上野動物園の壁越しに届く子供たちの歓声が桜の開花と共に春を盛り上げる。七つボタンは桜に錨と歌われた予科練の二首目は戦争体験者には切ない。シンゴジラの背丈118米、牛久大仏120米、実現すれば今世紀最大の取り組みとなるうたのしい一首。「女は黙って二百枚」書家ならではの呪文の効果は。書にかぎらず練習は多い方が結果が出るのでは。

川崎 吉田 公一

○妻逝きて一人暮らしの良薬は酒少々に肴ほどほど

○朝夕の食事の用意に疲れ果てこの世の慣い疎ましくなり

○敬老の倶楽部で仲間と語り合い生きる力が沸きてく

るなり

○体操の動きに慣れしこの頃は歩行もあわせて楽になりたり

評 実感の実力を見せつけられた作品です。一首目、色々やってみて辿り着いた境地と言う感じです。初句が切なく下区へと移行してゆく。疎ましいことばかりではなかった三首目、下の句「生きる力が湧きて来るなり」は明るく前向きな作者がみえてたのもしい。体操も健康体操、リハビリ体操と沢山あって会場は賑やか、歩行が楽になることは健康上大切なことである読んで楽しい作品です。

近 詠

桜 沢 つや子

○点滴の針がなかなか入らない師匠呼びますと青年走る

○雨上がり庭の楓の細枝に今朝生まれたる新芽が匂ふ

○体長のちがふ雀と鶉が距離おきて榉の新芽啄む



三 管 区

東京オリンピックまで
横浜港を頼むぞ！
横浜東水堤灯浮標

2月の冬晴れの横浜港で、ブイの交換工事が行われました。かつては、海保の設備船で行われていたブイの交換作業は、今ではすべて業者の請負工事です。この日交換された横浜東水堤灯浮標は、横浜海上保安部のすぐ近くにあり、保安部を出港すると最初に目にするブイです。元々防波堤灯台があった場所に、防波堤が撤去され、変わりに同ブイが設置されています。その時撤去された灯台は、今も山下公園の氷川丸の隣で、横浜市の管理により保存

展示されています。現在、ブイは4年ごとに交換されています。吊り上げら



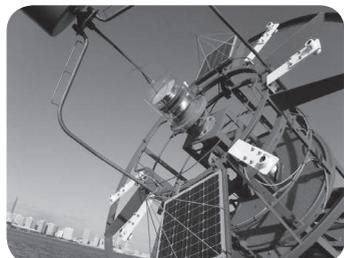
写真—2 撤去移設される旧横浜東水堤灯台（昭和38年3月撮影）



写真—1 交換される横浜東水堤灯浮標（平成29年2月撮影）

れたブイは、まだ使えそうなくらい綺麗な状態でした。しかし、固定用の錘とブイを繋ぐチェーン（鉄鎖）は、摺

れて細くなっていた。 「4年が限界です、ね」、工事監督で立ち会ったベテラン主任航行援助管理官の見解。以前は、2年ごとの交換でも、吊り上げると全体にカキや海藻



写真—3・4 台船上で横にされて交換を待つ横浜東水堤灯浮標



写真－5 交換された横浜東水堤灯浮標
(後方は横浜ベイブリッジ)

がびつしりと付着していましたが、塗料の改良で、それは見られなくなりました。灯器は電球式からLEDになり、バッテリーは補液式からメンテナンスフリーの密閉式に変わり、充電不足でバッテリーの交換を行う定例作業もなくなり、点検も年に一度と楽にはなりましたが、ブイへの愛着や思い入れが以前に比べ自然に薄らいでいくことに一抹の寂しさを感じます。このブイが

次に交換されるのは4年後、東京オリンピックの翌年です。それまでに、この横浜港も新東京マーチスの発足やオリンピックに伴う再開発など更に大きく変わっていくでしょう。

東水堤のブイよ、東京オリンピックが終わるまで横浜港をしっかりと見守ってくださいよ！

(横浜海上保安部交通課)

五 管 区

「第16回芳養しおさいまつり」

「軽トラック市」で海難防止啓発活動

田辺海上保安部では、プレジャーボートや釣りなどのマリンスレジャー活動が活発化する前のGW前にターゲットを絞り、地元で開催されるイベントにあわせ海難防止啓発活動を実施しました。

4月15日(土曜日)に新芳養漁港で行われた「第16回芳養しおさいまつり」



写真－1 啓発活動

「軽トラック市」は、新鮮な海産物や農産物を軽トラックの荷台に載せて直接販売するイベントです。当日は風が強く出漁できなかったためメインである地元芳養の特産物の生シラスの販売はありませんでしたが、それでも絶好の行楽日和のため朝から子供からお年寄りまでたくさんのお客様があり(主催者発表2,000人)、立ち寄ってきてくれた方へ積極的に海難防止をPRしました。(写真－1)

場所柄

南海トラ
フ地震へ
の興味の
ある方も
いました
ので、海
洋情報部
から提供
頂いた3
D海図や
田辺港の



写真-2 啓発活動2



写真-3 啓発活動3

津波防災情報図の説明をしました。
午後からは場所を変えて、田辺市にある天神崎の磯場で釣り中の方に対して救命胴衣の重要性を説いて回るとともに（写真-2）、海の駅では、プレジャーボート船長などに対して海上安全指導員と一緒に啓発活動を実施しました。
この日は天気もよくお年寄りから子供まで多数の釣り客がいる天神崎では、20名に対して自己救命策確保の説

明を実施しました。反応も様々でしたが、写真の小学生からは救命胴衣の効果がどれくらいあるのか逆に質問され、交通課に着任したばかりの新人も少し戸惑う程でした。
海の駅で行ったプレジャーボート船長に対しての活動は（写真-3）、手馴れた海上安全指導員に積極的に呼びかけて頂き、我々がついて回るような状況でした。
午前中に出港したものの、風が出て来た午後に早々に入港してきたプレジャーボート4隻に対して霧海難防止、自己救命策確保及び小型船に対する遵守事項について説明しました。

（田辺海上保安部交通課）



写真-1 啓発活動1

高速道路サービスエリアでの
GW安全推進活動
〜救命胴衣着用の徹底の呼びかけ〜
紀伊半島の温暖な気候に恵まれる田辺海上保安部管内は、年間を通してマリンスポーツを楽しむ方が多く訪れます。
田辺管内で事故が発生したプレジャーボートの船長の住所と定係場所を調

べたところ、船舶は田辺管内に係留しているものの、約50%が県外に在住し、車等で田辺管内に訪れていると考えられるため、阪和自動車道印南サービスエリアでGW安全推進活動を行いました。

また、白浜温泉やアドベンチャーワールド等の観光地が多く存在し、同サービスエリアは、白浜方面へ向かう前の最後の休憩場所となっており、休日には多くの観光客が休憩に訪れることから、広く一般の観光客に対しても、併せて海難防止啓発を行いました。（写真―1）

平成29年4月29日は、GW初日にふさわしい晴天に恵まれ、安全推進活動を開始した午前8時には、すでに印南サービスエリアは多くの観光客で賑わい、次から次へと観光客が訪れていました。

うみまるが、小さな子供達の人気を独り占めしている間に、保護者のお父さん、お母さんに、海辺で子供への安

全管理や海の安全情報について説明すると、早速スマートフォンを取り出して海の安全情報を調べたり、職員が配布したリーフレットを熱心に読み、説明に対しても興味を持って聞いていました。（写真―2）

また、救命胴衣の着用についても、釣り中の事故を例に「過去5年間の海中転落等の事故者33名の救命胴衣の着用率と生存率を調べたところ、救命胴



写真―2 啓発活動2

衣を着用していなかった18名においては半分以下の8名（44%）の生存率であるの対して、救命胴衣を着用していた15名においては12名（80%）が生存していたこと。」を伝えたところ、大半が驚いた表情を浮かべ、救命胴衣の購入についても興味を持っていただけました。

印南サービスエリアでの安全推進活動を始めて、約2時間で持参していたリーフレット200部はすべて配布し、無くなってしまいました。

GW初日は多くの方々に興味・関心を持っていただけた安全推進活動となりました。

（田辺海上保安部交通課）

= お詫びと訂正 =

本誌5月号に掲載いたしました、平成29年度収支予算書について、科目及び金額に誤りがありましたので、ここにお詫びし訂正いたします。正しくは下記の通りです。

平成29年度収支予算書（正）

（単位：円）

科 目	29年度予算	28年度予算	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,463,000	3,124,000	-661,000
特定資産受取利息	2,463,000	3,124,000	-661,000
}	}	}	}
受取寄附金	148,215,000	144,000,000	4,215,000
受取寄附金	148,200,000	144,000,000	4,200,000
受取賛助寄附金	15,000	0	15,000
雑収益	1,923,000	1,857,000	66,000
受取利息	13,000	7,000	6,000
雑収益	1,910,000	1,850,000	60,000
経常収益計	178,970,000	175,890,000	3,080,000

平成29年度収支予算書（誤）

（単位：円）

科 目	29年度予算	28年度予算	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,463,000	3,124,000	-661,000
特定資産受取利息	2,463,000	3,124,000	-661,000
}	}	}	}
受取寄附金	148,215,000	144,000,000	4,215,000
受取寄附金	148,200,000	144,000,000	4,200,000
雑収益	15,000	0	15,000
受取利息	1,923,000	1,857,000	66,000
雑収益	13,000	7,000	6,000
経常収益計	178,970,000	175,890,000	3,080,000

残波岬灯台と美ら海

フォトコンテスト2017

テーマ①：残波岬灯台
テーマ②：美ら海

【応募期限】平成29年9月20日(水) 必着

【テーマ】① 残波岬灯台：残波岬灯台が被写体に含まれ、残波岬の魅力を伝える作品
② 美ら海：読谷村周辺の海で働く人々、船舶、マリレジャー等を題材とした美ら海の魅力を伝え、人々の海での安全意識を気付かせる作品

【応募形態】プリントまたは画像データ

【応募方法】①作品のタイトル ②応募テーマ(残波岬灯台or美ら海) ③作品のコメント ④撮影場所
⑤撮影時期 ⑥氏名 ⑦年齢 ⑧住所 ⑨連絡先(電話番号・E-mail)を応募用紙に記載し、
プリントの場合は作品の裏面に貼り付け、データの場合は添付し応募して下さい。

【応募先】持参又は郵送の場合：那覇海上保安部交通課あて

〒900-0001 沖縄県那覇市港町4-6-5 TEL098-951-3855

Eメールの場合 zanpa-toudai@yomitan.jp

※詳しくは、 でチェック!!



主催・共催：那覇海上保安部・読谷村

後援：(株)FMよみたん、沖縄県、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、(公財)海上保安協会沖縄地方本部、(公社)燈光会、(一社)読谷村観光協会、読谷村商工会(順不同)

船舶事故・海浜事故に遭わないために！(詳しくは那覇海上保安部ホームページへ)

- 海で遊ぶときは事前に天気(気象・海象)の情報を確認し、悪天候が予測される場合は、中止する勇気を持ちましょう。
- 船舶事故
 - ・船長は運航前に発航前点検を励行しましょう。
 - ・水上オートバイ船長は遊具の曳航(トローイング)時は、プレーヤー、曳航ロープ等の監視を励行願います。ロープをインペラに絡ませる事故が多発しています。
- 海浜事故
 - ・ダイビングする際は器材の点検、体調管理の徹底、無理のない計画をお願いします。
 - ・シュノーケリングでは、正しい技術の習得、ライフジャケットの着用をお願いします。



灯台の貴重な空撮ビデオを紹介します

空撮を趣味とされる丸屋空撮(ペンネーム)様から、ラジコンヘリ(マルチコプター)で撮影された犬吠埼灯台をはじめ、著名な灯台の動画を改めて紹介させていただきます。

鳥になった気分で、白亜の灯台周辺の空中散歩を堪能ください。

なお、燈光会ホームページでも紹介されていますので、併せてご覧ください。

記

塩屋埼灯台



<http://youtu.be/aV1K7Uof9Wo>

日立灯台



<http://youtu.be/cTcsxYIQv9E>

犬吠埼灯台



<http://youtu.be/OhF6Eq9tk0w>

勝浦灯台



<http://youtu.be/Sxnn6dxtxyo>

野島埼灯台



<http://youtu.be/jgXAPWzGEjo>

洲埼灯台



https://youtu.be/CW6p_TOpUDQ

観音埼灯台



<http://youtu.be/GvG0B760kYs>

湘南港灯台・江ノ島灯台



<http://youtu.be/dgx3lhx2mUk>

城ヶ島灯台



<http://youtu.be/tiZZxdNhzX0>

劔埼灯台



<http://youtu.be/u81p7Q5ik-I>

爪木埼灯台



<http://youtu.be/BM0RWtMr-mM>

石廊埼灯台



http://youtu.be/p4EGO2R_7wY

清水灯台



<https://youtu.be/8haa5tWEmJk>

御前埼灯台



<http://youtu.be/uWCKfrhwwI>

大王埼灯台



<https://youtu.be/Pfe2eeomOm0>

安乗埼灯台



<https://youtu.be/eo1AyvYQ1GQ>



2017
募集要項

テーマ

灯台のある風景

灯台絵画コンテスト

応募資格

全国の小学生・中学生

応募締切

平成29年9月4日(月)
(当日までに必着)

応募先

〒105-0003
東京都港区西新橋1-14-9
西新橋ビル3F
公益社団法人 燈光会
TEL (03) 3501-1054
FAX (03) 3507-0727

応募方法

- 作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- サイズは、A3・B3又はハッチ・四ツ切の画用紙とします。
- 画材は、絵の具(水彩)、クレヨン、パステル等消えにくい材料とし、鉛筆や木炭等は除きます。
- 作品の裏面に次の事項を記入してください。
 - ① 題名
 - ② 氏名(ふりがな付記)
 - ③ 性別
 - ④ 生年月日
 - ⑤ 学年
 - ⑥ 住所・電話番号
 - ⑦ 学校名とその所在地(注) 郵送時、作品の傷みには十分ご注意ください。

賞

海上保安庁長官賞：

賞状及び副賞(図書カード)
全作品から1名

金賞：賞状及び副賞(図書カード)
各部門から1名

銀賞：賞状及び副賞(図書カード)
各部門から2名

銅賞：賞状及び副賞(図書カード)
各部門から5名

発表

小学生低学年(1年から3年)・小学生高学年(4年から6年)・中学生の各部門別に審査の上、入選作品を決定し通知するとともに、当会ホームページにて発表いたします。海上保安庁長官賞・各部門金賞受賞の方は、東京で開催する灯台記念日の式典時(11月1日(水))に保護者同伴でご招待し授賞式を行います。

応募上の注意事項

2016 海上保安庁長官賞 泉 優音

- ① 応募者は、応募の時点で本募集要項に記載の諸条件に同意したものとします。
- ② 応募された作品は、応募を撤回された場合も含めてご返却いたしません。
- ③ 応募作品の著作権・使用権は、(公社)燈光会に帰属し、応募者の承諾を得ることなく発表、展示、印刷及び頒布する権利を有するものとします。
- ④ 当会が実施する過去のコンテストにおいて入賞した作品及び当会以外が実施するコンテストに応募中の作品は、このコンテストに応募できません。

主催 公益社団法人 燈光会

後援 海上保安庁

昭和三十一年
平成二十九年
七月二十五日
第三種郵便物認可
（隔月一回五日発行）

「燈光」

七月号
第六十二卷
第四号

